

届け！子どもの声

～子どもの権利条例で実現できること～

いじめ、不登校、虐待、非行、買春、貧困、格差・・・。

子どもたちを取り巻く困難な状況に対し、子どもたちはどのように感じ、大人たちは何ができるでしょうか。このたび、国連子どもの権利条約の理念を踏まえ、子ども・若者育成支援推進法、子ども・若者ビジョンが作られました。子どもの人間としての尊厳が守られ最善の利益が尊重される社会を実現するために、地方自治体に求められることは何でしょうか。

国際的潮流を学び、子どもたちの声を聞きながら、権利救済システムと子どもの権利条例について考えます。

第一部

基調講演

「子ども・若者育成支援推進法がめざすもの
～先進諸国の取組みに学ぶ～」

講師 宮本 みち子（放送大学教授）

子どもの声を聞こう

第二部

パネルディスカッション

「子どもの権利条例で実現できること」

パネリスト 荒田 直輝（プレイソーシャルワーカー）

荒牧 重人（山梨学院大学教授）

一場 順子（弁護士・元子どもの権利擁護専門相談事業専門員）

坪井 節子（弁護士・社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長）

入場無料
予約不要



平成23年2月12日(土) 13:00~16:00(開場12:30)

弁護士会館2階 講堂クレオ

東京都千代田区霞が関1-1-3
東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関駅」B1-b出口より地下1階直結

主催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

問合せ 東京弁護士会 人権課：大島 (TEL: 03-3581-2205)

*詳細は決まり次第、東京弁護士会ホームページにてご案内します <http://www.toben.or.jp/kodomo/>